

日本労働年鑑 第27集 1955年版
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第二編 労働組合運動

第一章 組織運動

第三節 総評をめぐる組織運動

総評は七月八日から第四回大会をひらき、五三年度の運動方針を決定したが、そのなかで組織方針についてつぎのような決定をおこなったが、これは前年における炭労、電産その他の闘争の経験を集約したものであった。

(七、労働戦線の統一、国際労働との連繋)

A、組織を根本的に改革すべきこと

(1)われわれは、組織労働者五三〇万のうち、四〇〇万を総評の旗のもとに統一している。総評は、全日本の労働大衆の統一闘争の舞台であり、敵階級とたたかう主要部隊である。

いま、MSAを支柱とする再軍備攻勢が首切り合理化政策となってあらわれようとするとき、これをハネ返すに十分な統一闘争力をもっているかどうか組織の統一を乱されてしまうか、どうかは、日本労働運動にとって最大の課題である。

何故なら、炭労ストにみたように、われわれの統一闘争をもってしてはささやかな賃上げ要求をも貫徹させることが出来なかった。職場を基礎とするもっと強大な統一闘争を組織しないかぎり勝利することは不可能である。問題は、総評を中心とする統一闘争のくみ方というような技術上の問題ではなく、われわれの組織自身の根本的な弱点である企業別性格をいかにして克服するかということにある。

(2)炭労は、一九五〇年度において、企業個別の要求、企業個別の団交をやめて、炭労という産業別労働組合の統一要求統一闘争を決議し、いわゆる窓口ストのあと、その単一交渉権をかくとくした。電産も亦、戦後七年にわたって、統一要求統一闘争をたたかい抜いた。二つの労働組合は、総評の中核組織であり、日本労働運動の主軸であった。しかし、昨秋のストライキにあたって闘争の重大段階にいたるや、電産には企業別解決の要求がずいしょにあらわれた。炭労についても、敵は資本別連合の分裂支配をしつようにこころみようとした。

日本労働運動が、企業別単組の連合であるという弱点を克服しないかぎり、首切り合理化攻勢をハネ返す統一闘争を組織することは、極めて困難であろう。

(3)たたかう組織問題は、「組織いじり」として提出するのではなくて、それぞれ要求をひっさげ、その大衆闘争と大衆討議のなかで、企業別思想と組織の弱点を克服しながら、大衆闘争の経験のうえにたつて、より「高度な組織」へと前進していかねばならない。「企業別組合の克服」「企業別から産業別へ」は、たたかう組織をめざす全労働者の行動スローガンでなくてはならない。

(4)総評組織部は傘下单産のうち同一産業別の協議会を組織することによって闘争力を高めうる単産に呼びかけ積極的に協議会をつくる。(合化と化学同盟、全国金属、鉄鋼、造船、全自動車、全電機の場合のように)

オヴザーバー組合をはじめ、未加盟組合に働きかけて総評への加入促進をはかる。また、総評組織綱領の作成につとめ、これに照して単産の組織上の根本的改革を施すよう積極的に協力する。

(5)昨年度の闘争の経験と今後の闘争の様相に鑑み、地評機関を総評の地方組織として一段と強化しなければならぬ、それがため総評加盟全国単産の下部組織は地評の結成及び加入を全国的に促進する。

B、中小企業労働、歴大な未組織労働

(6)われわれの組織は、多かれ、少なかれ、中央に組織された巨大企業のうえに、その基礎をもっていることは、労働運動の発展段階において当然な事である。しかし、巨大企業と中小企業等における賃金格差の甚だしいことを思えば、中小企業労働並に未組織の勢力を賃金値上げの統一戦線にただすことなくしては、根本的にいえば、労働生活水準を引上げることは不可能といえよう。

われわれは、闘う主体として、四〇〇万の総評は今こそ、苦悩しつつある中小企業労働のために、特段の組織努力をかたむける義務がある。

(7)中小企業労働を組織し指導するものは、(イ)夫々単産の関連企業として、単産の組織対象たるべきもの、(ロ)地方総評の機関が組織を維持し指導すべきもの、(ハ)いまだ総評加盟の全国単産をもっていない産業の労働者の地方組織として、直接総評組織部と協力して組織化していくべきもの、(ニ)地方特定の同一小職種企業の密集しているところの地方組織などがある。

例えば、全日通労組には、駅小運送の組織という緊急なものがある。繊維、食品、木材、機器、漁民、店員、雑化学、職安土木建築など、組織可能の未組織大衆は五〇〇万にのぼるであろう。

首切り合理化の嵐を前にして、緊急措置すべきものは余りにも多いが、総評本部の組織オルグ配置とともに地評機関の強化に協力し、計画的な組織活動に着手しなければならない。

C、労農提携への前進

(8)保守反動勢力、内外独占資本は、農村のごく一部の半封建的地主、富農をばい介として支柱として歴大な農民大衆への支配力を再編成しつつあるが、この再編成は低米価、肥料問題、演習地問題に象徴される農民大衆への収奪をいよいよ強化せしめ、農民階層分化は激化し、過剰人口は深刻化し、農村の窮乏化はすすみつつある。農村にあってはかくして民主主義も基本的人権も埋没を早めている。

このような中において、農村における民主主義勢力は孤立的で農民組織は分散的であるといっても、農民大衆の上からの強靱な成長の芽はいたるころの農村にたくましい力をもってもえ出て各種各様の生存擁護、民主主義確立、戦争反対、演習基地反対等々のたたかいはもえつつある。

(9)労働者の諸闘争も農民の諸闘争もその輝かしい前進のためには、両者の提携が必要不可欠であることは論ずるまでもない。

D、いろいろなカンパ及び失業者の組織

(10)歴大な未組織をもち、われわれの組織動員も弱体に照して、全国的労働者大会、メーデーなどのほかにいろいろなカンパを全国的に地方的に計画しなければならない。あるところでは、青婦人

デー、労働基準法の完全実施で、他のところでは、大災事件を中心に糾弾のカンパを、小地区の共同争議資金募集、家族慰安会の催し、ストライキ団の応援共闘など広汎な苦汗労働者にちかづき、相互に協力しあえるように賃上げから文化運動にいたるまでいろいろな部面のカンパをもって、手を差しのばさなくてはならない。

(11)職安労働者はもっとも苦しみ且つ十分な闘争力をもっている大衆である。自主的共済機関をつくり、日常生活のために特別な協力の計画もまた最低賃金八〇〇〇円をかかげた全国闘争とともに、仕事をふやす県会、市会の予算闘争に協力する。

(12)単組の規約において、解雇と同時に組合権を失うことは、労働運動本来の趣旨に反する会社組合としての措置である。

退職してもなおかつ、組合員の資格をあたえ、ながく、職業あっせん、共済活動、家族の生活などに、新しい努力をつくすべきである。

E、青婦人の活動、主婦組織の運動

(13)はげしい合理化の嵐を前にして、青婦人部の組織はきわめて緊切なものがある。青婦人の職場交流運動、討論会、オルグ講習等、あらゆる闘争の最前線にたって活動する青婦人部を強化するよう、総評の青婦人部会を強化することに努める。

(14)炭労ストにあたって、炭婦協があらわした功績はよく知るところである。いま、組合員の主婦を組織する運動は、国鉄労組をはじめ、次第に拡大されてきた、ストライキ団の大衆化のためにも、選挙闘争に勝利するためにも、主婦会を積極的に組織し、全産業別組合の全国的地方的な協議会をつくり、情報交換に協力する。

F、分裂支配とのたたかい

(15)独占資本の分裂支配は上部幹部を買収したり、脅迫したりすることから、職制の圧迫をつうじて、思想スパイ網をめぐらし、職場労働者の意志統一を破壊し、組織を分裂させようとしている。職場防衛隊をつくり、消防隊を編成して、第二組合勢力を養っている。公然、陰然、組合役員選挙にかん渉し、活動分子を転勤させ、組合集会に発言したものについては、能率給の等級をさげるなど露骨な不当労働行為をあえて強行している。

われわれは、このような分裂支配にたいしては、とりあえず、(イ)職場の意志統一をはかること、それによってのみ、統一行動が保証される。(ロ)部分要求をだして、積極的に職場における労働条件の改善をはかっていく。(ハ)主婦連合の結成、青年婦人、寄宿舍、社宅などの組織をつくる。(ニ)単産本部、総評傘下单産および地方の情報連絡を緊密にすることである。

(16)炭労電産スト戦術にたいする批判を契機として発足した民労連は、総同盟を主体として、その運動方針に則って、五月二七日の全国代表者会議において、「総評は救い難い」となし、地方組織から分裂政策をとる旨明らかにした。

四単産の総評批判は、総評内部における大衆討議と自己反省のための運動であつたに違いないが、民労連の新らしい発足は、日本労働運動の全国的分裂策謀たることを明らかにした。

われわれは、総評の活動が不十分なために、重大な危機を招いたことについて反省しなければならないが、同時に、民労連の主張する方針については、断乎これを排撃しなければならない。例えば、炭労電産のスト戦術を破壊的だと非難し、苦闘六〇日をこえた同志に対する一片の理解も協力も見出せない。賃上げ運動は労働運動における主要任務であるが、民労連の主体たる総同盟の賃金についての思想はマ・バ方式に反対し、企業經理のワク内の賃金の要求である。それは、正に、

日経連の思想と一つである。

(17)民労連は、その意図が善意にいでたものであると主張しようとも、客観的には首切り合理化を前にして現われた分裂支配に策応する結果におちいる。

われわれは、民労連に参加する総同盟、いくつかの単産の第二組合、職防隊などにたいして、職場を基礎とする統一闘争を企画し、真実の労働戦線統一のために、いっそう努力しなければならない。

(18)なお新産別は総評ならびに傘下单産のかかげている賃金理論を批判し、その組織活動、争議指導のかくらんを企てるにいたった。これは総評を中心とする労働者の統一闘争を強化するために、かれ等の分裂策動を排し、これが克服のために闘う。

総評の組織方針において強調されたことは、「職場を基礎とする強大な統一闘争の組織」であり、さらに分裂支配をふせぐために「職場の意思統一をはかる」という点であったが、このような方向は、すでに全自動車などにおいて具体化されたものであった。すなわち全自動車では、四月の大会において組織強化の方針を決定し、「一、組合は正しい闘争の組織を通じて組合員の一人一人が労働者としての自覚をもって始めて強化される。当面、正しい賃金闘争と首切反対闘争の先制闘争の組織を強化するなかで組合の組織強化を目指さなければならない。二、闘争組織と同時に、組織原則確立のための積上げ闘争を忠実に不断に実行する。三、右にのべた正しい闘争組織を組織強化の綱領確立と併せ、職場組織の画期的強化を図らねばならない」としている。

しかし、このような全自動車の組織強化の方針にもかかわらず、日産の争議においては分裂が生じ、第二組合が発生するにいたった。このことは結局、職場活動の欠陥が露呈したものといわなければならない。日産では、この点についてつぎのような自己批判を行っている。

(分裂反対闘争の自己批判点)

第一、分裂情勢の判断の甘さと対策不足＝会社は少なくともここ一年間は、組合活動の規制と、最後は組織分裂を決意して準備していた形跡があるし、また分裂家が外部と連絡をとりながら会社に便乗して分裂を策していたのは、少なくとも二、三年前からのことであるから、これに対しての組合の分析と調査、及び対策は、一部の者の活動に限られ、大衆のところまでおろしてなかった。今次闘争についても、五月二〇日、二一日の大会で、闘い方の討議が不十分であった。少なくとも時間中の組合活動につき、昨年春に引き続き、例の七夕提案をまた持ち出してくるだろうという点を予想して、その対策を討議して置くべきであり、さらに分裂が最後の決め手であることはわかっているのだから、その問題を討論して置くべきであった。いわゆるルール戦術は、昭電闘争や日産化学の闘争で、すでに手始めとしてやられていたのだから、大会で討議して置けば、結論は出なくても大衆化していたであろうし、皆の力で組織を守る準備が大衆の中で具体化していたであろう。

闘争の途中、前述の如く明らかに分裂行動に出る情勢をいつ執行部は明確に判断したか、その判断の程度が常任委員会で完全に一致していたかに問題があった。第二組合が発足してからのこれに対する評価は、たしかに不安定のまま対策をたてて来たうらみがある。

要するに、会社の打つ手に対する判断の甘さに帰着するが、同時にまた、一般労働戦線において、資本家が打っている分裂策動を知っていながら、日産の職場闘争力を過信し、対策が後手になったうらみがある。

少くとも、現在第一組合員が抱いている分裂と統一に対する考え方が少しでも当時討論され、宣伝されれば、全体の闘争戦術は相当変った形になったであろうと思われる。

第二 組織防衛同盟の発足がおそかった。組織防衛同盟は、九月に入って発足した割合には相当の成果をあげ、殊に吉原、厚木、東京などでは居住地域の活動が地についていた点は大きな成果であったが、しかし発足がおそかったため訓練不足があり、且つ計画的な活動が組織されなかった。また青年部の活動との連絡が不足していた。青年部独自の行動はのばすべきであるが、連絡を密にする必要があった。

第三 個人個人に対する説得力が不足し、且つ小範囲のグループに分れて活動する努力が足りなかった。また個有の宣伝活動が全然欠けていた。九月七日からの坐り込み闘争は、実力で生産再開を闘いとる目的に結集した闘いであったが、そのころは職制と分裂屋の切崩し工作が昼夜兼行で必死に行われ、組合の対策は殆んど封じられた形であった。その血路を坐り込み闘争に求めた事情もあったが、矢張り、勢いに乗った分裂策動は防ぎ得なかった。一面、この坐り込みは分裂の温床になった点もあった。

家族がねらわれた。坐り込みにも不満の家族があり、ここから崩れた面もあった。坐り込みの中で、会社の逆宣伝が強化され、とくにスピーカーの力で会社が圧倒した。映画会などの文化行事、教宣行事を坐り込み期間中、夜中に実施せよとの意見が職場から出たが実行されなかった。

全体を通じ、個人個人の説得活動と、小さいグループに分れての討議を過小評価したきらいがあったし、宣伝は、デマを含めて会社や分裂家が技術的にも研究し計画的にやったのに対し、組合は無力にひとしかった。

第四 自己批判の中心は組合の日常活動の欠陥に帰着する＝分裂策動は、結局、資本攻勢の最大の武器であるからこれをなくすることは出来ない。
全体の労働戦線の波はあるにしても、分裂策動を絶やすことは不可能である。
対策が必要である。そしてその対策は、地力本願ではなり立たない。統一のための日常積みあげた努力こそ最も必要で、この不足が自己批判の中心点である。
組合の運営、職場活動に欠陥が累積されているところに分裂策動がつけこむすきがある。

教宣活動の欠陥が、今次闘争で大きくクローズアップされて来た。むしろ宣伝そのものをわれわれは知らなかった。分裂を機会に組合の賃上闘争方針と闘い方の自己批判が必要である。共闘の力で統一を守らねばならないが、ここにも批判の余地がある。

激しい闘争の中で組合は分裂したが、統一は日常の闘いの中から築きあげられねばならない。従ってわれわれは、分裂の自己批判は組合の活動や組織、諸方針を根本的にほり下げて自己批判し、日常活動の中でその自己批判を実践して行かねばならない。

以上の自己批判にも明らかなように、経営者側は長期間にわたって組織の破壊を準備し、職制を通じて職場に攻撃を集中したのであった。もともと日産自動車の職場活動はかなり活潑に行われていた。すなわち「経営の民主化」「生産を基盤とした職場活動」「職場闘争」という方針にもとづいて生産活動を中心として職場組織が確立されてきた。それゆえ日産の職場組織は職制上の各課を基準として、五〇人または一〇〇人、二〇〇人に一個ずつあり、職場長は職場の無記名投票で選ばれ、なお一〇乃至一五名に一名の割合で職場委員が選出され、職場委員会を構成している。組合の運営では職場長会議が中心であり、このほか自主的に職場長連絡会が設けられているところもあった。

しかしこの職場組織にたいして「課長の脱退を勧誘して実現させる」「組合員の行動を片っぱしから就業中の組合活動として賃金を一方的に差引く」などの手段を用いて攻撃し、ついには職場組織の全面的な後退を招いたのであった。その原因は、日産自動車の職場活動が単に生産活動に限定されたものであり、生産活動と結合した形で宣伝、教育、調査、文化、体育その他の幅広い活動が行われなかったことにあったといえよう。要するに職場活動を通じて、労働組合の政策の宣伝と、労働者の意識の変革がなおざりにされたのであった。

職場活動の欠陥はその運営の面にもあらわれていた。すなわち職場討議が不十分であり、常任や職場長の説明だけが討議の大部分を占めて組合員の意見が出ない場合が多かった。したがって弱い意見や職能的な層の意見がなかなか出せず、出しても問題にされないという傾向があった。このような職場組織の運営の欠陥は、組合幹部の官僚化をもたらしたのである。

職制の圧迫に対抗して活潑な職場活動を行い、首切りをはねかえしたのは三鉱連であった。すなわち三鉱連では、組合員を小単位にわけて、職場闘争委員会、地域闘争委員会に組織し、徹底した職場討議を行いそれを闘争の原動力にしたのである。しかしたとえば田川労組では、「闘いの性格よりして当然とはされるが、職制の圧力に抗しきれず、課せられた任務を果しえなかった職場もあり、また個人もあった。このことは的確な指導について不十分であり、日常における職場活動の実態から生じたものと考え」と自己批判し、今後は一〇名位を単位とするものを、そして職場のあらゆる苦情問題をとりあげて「職場要求」とし、日常闘争をもりあげてその闘いの中から組織の強化をはからなければならないとしている。

なお三鉱連では「企業内闘争の限界」を痛感し、その克服の方向を経営の社会化にもとめている。ところで経営の社会化の内容は「経営内容の公開」「経営者層の人事刷新」「経営協議会の強化・活用」といった点であるが、これらはいわゆる工場委員会活動として行われるべきものであろう。ところが三鉱連の場合必ずしも工場委員会活動の展開という形で問題を出しているのではないようである。「経営社会化」が単なる経営参加としての意味しかもたないものであるならば、「企業内闘争の限界」を克服するどころか、かえって企業内闘争のどろぬまに入りこみ、しばしば指摘されているように労資協調におちいる危険性もあるといわなければならない。したがって問題は正しい工場委員会活動の具体的方針を明らかにする必要がある、それによってのみ企業の枠をこえた大きな統一行動の展開が可能になるであろう。

なお八月にひらかれた産業防衛全国大会においてつぎのような組織方針が報告された。

(労働戦線の強化について)

(1)日本の労働運動は、新たな分裂の危機にたっている。

それは、海員、全織が総評を脱退し、第二総評が生れるだろう、国際自由労連がそのあとおしをするだろう、とにぎやかな宣伝がおこなわれている。しかし、当面する問題の本質は、そのような事にあるのではない。

独占資本は、ヨーロッパなみに労資協調の統一労働同盟を組織する。故に、民労連第二総評は、まず総評を寸断する道具であって、彼等の欲している事は、企業組合(御用組合)であればよいのである。

(2)この事は単産をほこっている多くの労働組合の間にも企業別連合の組織がばんきよし、職場職場には臨時工、社内工、組人夫などの雇用が普遍化している。都市と農村が入りみだれ、中小零細工業、家内工業と入りみだれているために、賃金も労働条件も格差があるばかりか、労働者の要求にも大きなひらきがある。

こうして、官憲の弾圧のもとに、労働大衆を寸断し、組合を破壊する労働政策のうえにたっている。即ち第二組合勢力はあらゆる産業の職制の中に深くその根を張っているといえることができる。

(3)いま、われわれは海員、全織の脱退、第二総評という問題にとらわれないうで、労働戦線の強化の立場からもっと根本的な組織問題の方に目をむけなければならないときである。

即ち「一人の首切りも許さず」という合言葉とおなじように「一人の労働者も敵にまわさない。味方とする」という見地において、全労働大衆を、統一労働組合の旗のもとに団結させるための政策をたてるべきときである。

(4)われわれは、その組織政策を次のように要約する。

A、職場を基礎とする統一要求、統一闘争

(イ)われわれの組合機関の決議は、当然職場大衆の熱望であり、大衆行動に発展すべきものであるにも拘らず、広汎な大衆から遊離する危険にさらされている。中央機関の意志は、職場末端にゆきわたらず、パイプがつまった状況にある。

われわれの組合活動が、職場を基礎として討議され、要求をつみあげているかどうかを、もついで点検することから始めなければならない。

いいかえれば、職場の圧迫をハネ返して、職場における全労働者の討議と意志統一を基礎とする組合活動へと建直すことにいっそうの注意を促さなければならない。

(ロ)職場における要求と闘争とを基礎とするわれわれの労働運動は、政治思想のちがいや、政党支持のちがいによって、対立し、分立するのではなく、一つの要求で、一つの闘争団に組織されなければならない。こういう積上げ方で、職場をまとめ企業をまとめて産業別統一行動をかちとらねばならない。

(ハ)一つの企業内の枠の中の闘争が、労働の基本的権利や利益にあてはまらないことはいままでのない。しかし、われわれ自身の組織が、企業別組織であり、職制をつうじて御用化される危険に立っていることは経験してきたとおりである。われわれの組合活動を企業の枠にとじこめ、御用化しようとする謀略とたたかう道は、職場闘争を基礎とする産業別統一要求であり、統一闘争である。

この活動をつうじて、企業組合としての悪い性格からぬけでて、真の産業別の実体をつみあげていくことができる。

B 組合員の家族をふくめたストライキ団

(イ)炭労のストの経験は主婦の組織の重要さをおしえている。それは日本の家族制度が労働者生活の上に重要な部分を占めている証拠である。とくに資本家の謀略的な切崩し政策が主婦や家族を狙っているとき、なおさら職場生活だけでなく組合員の家族生活と結びついた労働組合の組織、労働運動の重要さが大きくなっている。

(ロ)炭労の炭婦協は炭労ストの強力な支柱となっている。多くのストライキにあたって家族をふくめたストライキ団の大衆化をもって闘争力を数倍することができる。

(ハ)西欧では魅力あるほどの争議金庫があり、家族を含めたベネフィットの制度をもっている。この制度が充実すれば、一種の社会保障を労働者同志でおこなえるばかりか、広汎な大衆の間の大きな魅力である。また第二組合とか組合脱退をも防ぐことができる。

(ニ)農家経済と労働者の生活とが密接な事情からいえば、家族を組織し、家族とつながった組合活動がおこなわれれば労農提携の大きな地盤とすることができる。

(ホ)家族を組織化することは、PTAにおいて中央の労働組合政策の支持者をふやすことであり、多くの政治活動における堅い基礎をすえることになる。

C 緊急要求をもって、あらゆる労働組合未組織大衆の間に呼びかける

(イ)多くの独立組合をはじめ、民労連系組合、いわゆる第二組合などあらゆる労働組合企業連合などに向けて緊急要求を呼びかけて、中央地方に共闘をくむように努める。

(ロ)職場職場に呼びかけ職場組合機関にかけてもらい要求を下からもりあげて貰う。集会や活動の成果は時を移さず宣伝する。

(ハ)特定の職場大衆を狙い、特定の町を選んで訪問隊をつくり宣伝戦を集中する。

(ニ)ストライキの相互応援、孤立組合のストライキの支持、応援隊の編成、争議資金の融資活動、弁護士団や議員団の動員など親切な世話役活動に努める。

(ホ)こういう不断の活動を通じて組織内外に亘って、関連産業別組合の間のより総合的な産業別組織の合同運動を起す。

(ヘ)之等の活動は小地区共闘の組織が闘争の力点となる。そのとき特に官公労組の下部機関が、その土地の中小企業の未組織大衆の組織について、家族の共闘について協力を払ってくれるならば、速かな成果をえられるし官公労自身の組織をも強化することになる。

D 組織の威力と大衆的経験

(イ)広汎な大衆にとっては最も頼もしく力強いと感じられるものは労働組合の秩序正しい大衆的な団体行動である。この威力をかんじればこそ労働運動に対して信頼をかけるのである。我々はその様な威力を組織するために事態を正しく理解し、事態を発展さす方向にむかって驚くべき熱心さを以て闘っている労働組合員に対して尊敬を払い協力を惜まないものである。全国的な高い政治的見地に貫かれた思想とその指導を組合機関に於て打ちたてられ、筋金が下部末端迄通るよう努力する。

(ロ)また多数の組合員大衆の意識はお説教によってではなく、大衆的経験を通じて事態の全貌を知りつくす意識の昂揚を獲得する。それ故に特に職場交流によって活動の改善を促進し闘将を生み出すよう努める。

(ハ)組織中央部の決定や指示は速かに職場末端に下され、その職場における実施の為の努力や成果を汲み上げるよう努める。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
